

〔 2 〕 実 用 新 案

(1) 登録実用新案 (番号順)

種 別	名 称	整理 区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	登 録 番 号	登録年月日
公 報	登 録 実 用 新 案 公 報 ( 実 用 新 案 公 報 )	登 録 番 号 順	明 38.7.27 ~ 大 12.8.20	第 1 号 ~ 第 71548 号	明 38.7.7 ~ 大 12.7.3
			大 11.11.13 ~ 昭 21.8.5	第 65801 号 ~ 第 347343 号	大 11.9.7 ~ 昭 21.7.26
			昭 19.2.29 ~ 昭 24.6.30	第 337955 号 ~ 第 361098 号	昭 18.12.18 ~ 昭 23.6.4
			昭 22.10.3 ~ 昭 23.3.29	第 34701 号 ~ 第 356000 号	昭 19.7.10
			昭 31.9.29 ~ 昭 31.11.30	第 356001 号 ~ 第 358375 号	昭 21.7.30 ~ 昭 22.8.1
	登 録 実 用 新 案 公 報		昭 31.11.30 ~ 昭 31.12.18	第 358376 号 ~ 第 406202 号	昭 22.8.1 ~ 昭 28.9.26

摘 要	発行状況	備 考
<p>登録実用新案明細書 登録番号、分類、出願年月日、登録年月日、実用新案権者、代理人氏名、実用新案の名称、登録請求の範囲、図面の説明、図面 実用新案に関する審決及び判決、実用新案権の移転、弁理士に関する記事、その他の特許局並びに工業所有権に関する必要事項又は参考事項</p>		<p>実用新案法（明 38.7.1 施行） " （明 42.11.1 施行）</p>
		<p>実用新案法（大 11.1.11 施行） 〔 存続期間 10 年とする。 出願公告制度の採用 公告公報に登録番号を付して登録番号順に並べかえたもの。〕</p>
<p>登録番号、分類、願書番号、出願年月日、登録年月日、考案者、実用新案権者、代理人氏名、考案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面</p>		<p>工業所有権法戦時特令（昭 18.12.10） 昭 18.12.10 ~ 昭 21.11.15 の間は、工業所有権法戦時特令による出願公告制度中止のため、登録実用新案についての全文明細書及び図面の掲載となっている。</p>
<p>同 上</p>		<p>昭 21. 8.26 ~ 昭 21. 9.27（第 3363 号附録 1 ~ 4）は戦災による公報発行能力の低減のため目録によって実用新案権の設定に関する要点を発表しているため、本公報で説明書及び図面の全部を発行した。 （両者の関連を明らかにするため、同一の基本番号を付した特別の公報発行番号によっている。）</p>
<p>登録番号、分類、願書番号、出願年月日、登録年月日、発行（一部掲載）年月日、実用新案権者、考案者、代理人、実用新案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面</p>		<p>昭 21.10. 3 ~ 昭 22.11.18 の間の発行のもので、工業所有権法戦時特令によって出願公告されることなく、登録となった登録実用新案のうち、説明書及び図面の一部あるいは、登録実用新案目録のみ掲載されたものについて一括発行している。</p>
<p>登録番号、分類、願書番号、出願年月日、登録年月日、公告（一部掲載）年月日、実用新案権者、考案者、代理人、実用新案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面</p>		<p>昭 22 年中に出願公告（説明書及び図面の一部のみ掲載）されたものうち登録となった実用新案について一括発行されたものである。</p>

種 別	名 称	整理 区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	登 録 番 号	登録年月日
公 報	実 用 新 案 公 報	登 録 番 号 順	昭 24.10.3 ~ 昭 25.9.30	第 361101 号 ~ 第 368750 号	昭 23.6.4 ~ 昭 25.1.10
			昭 31.5.31 ~ 昭 31.12.28	第 368751 号 ~ 第 406203 号	昭 25.1.10 ~ 昭 28.9.26
				第 371501 号 ~ 第 437000 号	
	実 用 新 案 公 報 ( 秘 密 解 除 )		昭 23.11.1 ~ 昭 24.3.15	登録実用新案 87 件	

(2) 実用新案公報 ( 番号順 )

種 別	名 称	整理 区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	公 告 番 号	公告年月日
公 報	実 用 新 案 公 報	公 告 番 号 順	大 11.6.1 ~ 昭 18.11.13	大 11 第 1 号 ~ 大 15 第 18450 号  昭 2 第 1 号 ~ 昭 18 第 13100 号	大 11.6.1 ~ 昭 18.11.13
			昭 22.2.28 ~ 昭 22.12.27	昭 22 第 1 号 ~ 同第 3675 号	昭 22.2.28
	実 用 新 案 公 報 ( 工 業 所 有 権 公 報 )		昭 23.2.10 ~ 昭 24.12.23	昭 23 第 1 号 ~ 昭 24 第 12900 号	昭 22.8.1 ~ 昭 23.6.4
	実 用 新 案 公 報		昭 25.1.9 ~ 昭 63.2.29	昭 25 第 1 号 ~ 昭 63 第 7120 号	昭 25.1.9 ~ 昭 63.2.29

摘 要	発行状況	備 考
登録番号、分類、考案者、実用新案権者、登録年月日、出願年月日、願書番号、公告年月日、公告番号、実用新案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面、代理人		(1) 実用新案公報を登録実用新案公報と改名した。 (2) 工業所有権公報により一部掲載にて出願公告後登録となったものである。
登録番号、分類、考案者、実用新案権者、登録年月日、出願年月日、願書番号、公告年月日、公告番号、実用新案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面、代理人		工業所有権公報により一部掲載にて出願公告後登録となったものである。
		昭和 25 年～ 30 年 8 月の間の公告公報を登録番号を付して登録番号順に並べかえたものである。
登録番号、分類、願書番号、出願年月日、登録年月日、考案者、実用新案権者、実用新案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面		昭 23. 7.15 の法律改正によって旧法に基づく軍事上の秘密による実用新案の指定が解除されたものを収録した。

摘 要	発行状況	備 考
実用新案公告番号、分類、願書番号、出願年月日、公告年月日、出願人、考案者、代理人、住所、氏名、考案の名称、図面の略解、実用新案の性質・作用及び効果の要領、登録請求の範囲、図面 登録実用新案目録併載		実用新案法（大 11.1.11 施行） ┌ 存続期間 10 年とする。 └ 出願公告制度の採用
出願公告番号、願書番号、種別種目、出願年月日、優先権主張の年月日及び最初の出願国、公告年月日、考案者、出願人、代理人、実用新案の名称、図面の略解、登録請求の範囲、図面		昭 21.11.15 工業所有権法戦時特令が廃止され、出願受付が復活されたため、公告公報が発行された。
考案の名称、分類、公告番号、公告年月日、出願年月日、願書番号、出願人、考案者、代理人、図面の説明、図面 分類目次		この期間は、特許及び商標の出願公告と合体し工業所有権公報として発行されている。
(1) 標題部 分類（主、副分類）、公告番号、公告年月日、出願年月日、出願番号、抗告審判番号、優先権主張年月日、原出願番号、国名、出願の変更、出願の分割、追加の表示、考案者、出		実用新案法（昭 35.4.1 施行） 昭 47.7.1 7 産業部門をさらに 14 区分別にする。 昭 55.1～

種別	名 称	整理区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	公告番号	公告年月日
公報	実 用 新 案 公 報	公告番号順			
	実用新案審判請求抗告			105 ~	

(3) 実用新案公報（分類別）

種別	名 称	整理区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	登録又は公告番号	登録又は公告年月日
公報	実 用 新 案 公 報 ( 公 告 )	分類別	昭 63. 1. 5 ~ 平 5.12.24	昭 63 - 1 ~ 平 5 - 48400	昭 63. 1. 5 ~ 平 5.12.24
			平 6. 1. 5 ~ 平 8. 3.29	平 6 - 1 ~ 平 8 - 11090	平 6. 1. 5 ~ 平 8. 3.29
	実 用 新 案 公 報		平 8. 6. 5 ~	2500001 ~	
	登 録 実 用 新 案 公 報		平 6. 7.26 ~	3000001 ~	

摘 要	発行状況	備 考
<p>願人、代理人 (2) 明細書 考案の名称、考案の性質及び目的の要領、図面の略解、考案の詳細な説明、実用新案登録請求の範囲、図面 註 昭 32.4 ~ 考案の性質及び目的の要領の欄を削除した。 昭 36.1 ~ 出願人において権利譲渡または実施許諾の用意がある旨の表示欄が設けられた。 引用文献の欄が設けられた。 昭 44.1.1 ~ (イ) 公告公報第一頁に表示される各種事項には I C I R E P A T 識別番号が付与される。 (ロ) 公告年月日に西暦が併記される。 (ハ) 併合出願に対する分類の表示方法が変わる。 昭 45.10.1 ~ 国際特許分類が日本特許分類とともに付与される。 昭 55.1 ~ 分類が国際特許分類に一本化される。</p>		<p>分類が国際特許分類に一本化されたため、発行分門を全面的に改正し、新たに 7 部門 26 区分別に発行される。 (第 3 版) 昭 55.1.1 ~ 昭 59 末 平 6 より C D - R O M 公報による発行。(詳細は〔 7 〕 C D - R O M 公報の項を参照して下さい。)</p>
<p>実用新案公報に時おり掲載される審判請求抗告をまとめたものである。</p>		<p>平成 6 . 1 より制度廃止</p>

摘 要	発行状況	備 考
		<p>平成 5 年で紙公報発行終了</p> <p>平成 6 年より C D - R O M 公報発行開始 付与後異議制度導入により、平成 8 年 3 月 29 日で公告公報の発行終了</p> <p>付与後異議制度導入により平成 8 年 6 月 5 日より登録公報の発行</p> <p>平成 6 年 7 月 2 6 日より、新法採用による無審査の登録となる登録実用新案公報の発行</p>

## (4) 公開实用新案公報 (番号順)

種 別	名 称	整理 区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	公開番号	公開年月日
公 報	公開实用新案公報	公開 番号 順	昭 46.9.13 ~ 昭 63.2.29	昭 46 - 1 ~ 昭 63 - 31400	昭 46.9.13 ~ 昭 63.2.29

## (5) 公開实用新案公報 (分類別)

種 別	名 称	整理 区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	公開番号	公開年月日
公 報	公開实用新案公報	分 類 別	昭 63.1.5 ~ 平 4.12.25	昭 63 - 1 ~ 平 4 - 138600	昭 63.1.5 ~ 平 4.12.25

摘 要	発行状況	備 考
<p>公開番号、公開年月日、分類、審査請求の有無、考案の名称、出願番号、出願日、考案者、出願人、代理人、復代理人、優先権主張年月日、国名、原出願番号、要約、実用新案登録請求の範囲、図面の簡単な説明、図面</p> <p>昭 50.1 ~ 国際特許分類が日本特許分類とともに付与される。 昭 55.1 ~ 分類が国際特許分類に一本化される。</p> <p>要部公開</p>		<p>実用新案法（昭 46.1.1 施行） 出願公開制度実施 出願後 1 年 6 ヶ月経過した願書、明細書、図面、補正書等を公開実用新案公報として発行している。</p> <p>昭 47.8.3 ~ 14 区分別に発行している。</p> <p>昭 55.1.1 ~ 分類が国際特許分類に一本化されたため、発行部門を全面的に改正し、新たに 7 部門 26 区分別に発行している。</p> <p>平 5 より CD - ROM 公報による発行。 平 6 より CD - ROM 公報のみの発行。（詳細は〔 7 〕 CD - ROM 公報の項を参照して下さい。）</p>

摘 要	発行状況	備 考
<p>要部公開</p>		<p>実用新案法（昭 46.1.1 施行） 昭 55.1.1 ~ 国際特許分類サブ・グループ別に分類整理している。</p>



(6) 公表実用新案公報・再公表実用新案公報（番号順）

種 別	名 称	整理 区分	所 蔵 範 囲		
			発行年月日	番 号	年 月 日
公 報	公 表 実 用 新 案 公 報	番 号 順	昭 54.9.6 ～ 平 7.9.7	公表番号 昭 54 - 500001 ～ 平 7 - 500003	公表年月日 昭 54.9.6 ～ 平 7.9.7
			平 8.4.2 ~ C D - R O M	平 8 - 500001 ~	平 8.4.2 ~
	特許協力条約に基づいて国際公開された 日 本 語 実 用 新 案 登 録 出 願 ( 再 公 表 実 用 新 案 公 報 )	昭 57.3.11 ~ 平 5.1.14	国際公開番号 W O 81 / 03553 ~ W O 92 / 10125	国際公開日 1981.12.10 ~ 1992.6.25	

摘 要	発行状況	備 考
<p>公表番号、公表年月日、分類、審査請求の有無、部門区分発明の名称、出願番号、出願日、翻訳文提出日、国際出願番号、国際公開番号、国際公開日、優先権主張年月日、発明者、出願人、代理人、指定国、明細書等</p> <p>昭 58 ~ 予備審査請求の有無</p>		<p>日本を指定国とする日本語以外による国際出願であって、国際公開がなされ、かつ翻訳文の提出があったもの。</p> <p>平 8 年より CD - ROM 公報の発行。 (詳細は〔 7 〕 CD - ROM 公報の項を参照して下さい。)</p>
<p>出願番号、分類、国際公開番号、国際公開日、国際出願番号、国際出願日、優先権主張年月日、優先日、優先権主張国、出願人、考案者、指定国、考案の名称、明細書等</p>		<p>日本を指定国とする、日本語による国際出願であって、国際公開がされたもの。 平 8 年より CD - ROM 公報の発行。</p>